



あまみ

2014



9月号

Vol.50

編集・発行／JAあまみ 〒890-8515 鹿児島市鴨池新町15番地 TEL 099-258-5201

ホームページアドレス <http://www.ks-ja.or.jp/amami/>



第8回通常総代会

CONTENTS

第8回通常総代会	2
新体制のお知らせ	3
JAあまみトピックス	4・5・6
JAが地域をつなぐ 人を支える／頭の体操クロスワードパズル	7
お知らせ 健康情報／特別年金の一時金受取	8
家庭園芸クイズ／台風への事前・事後対策	9
理事会だより／組合員資格の確認／平成26年7月大島地区子牛セリ市成績速報	10
お知らせ JAマイカーローンキャンペーン	11
お知らせ 年金キャンペーン	12

第8回通常総代会



7月17日、天城町B&G海洋センター体育館において、第8回通常総代会を開催し、各地区から462人（本人出席119人、代理出席47人、書面議決296人）の総代が参加しました。

総代会に先立ち、出席者全員によるJA網領の唱和を行った後、島 元嗣組合長があいさつを行い、その後、上岡 義茂議長（天城）を選任しました。

議事に入る前に組合長よりTTP交渉・あまみ群島農林水産物輸送コスト支援事業・肉用牛生産基盤強化対策（繁殖雌牛増頭運動）等の説明の後、議事に入りました。

総代からは熱心な意見が出され、特に今回の役員選出に関連して、全体役員推薦会議の設立理由や決定事項の説明をし、理解をお願いしました。また、1島1事業本部・本所位置の問題・独立採算制の見直し・専務制の廃止・農協青年部の強化等、さまざまな意見が出されました。

議事では平成25年度事業実績、平成26年度事業計画の決定など9議案について審議され、すべて原案通り決定されました。

平成26年度は、中期3カ年計画の最終年度として、「あまみは一つ」を目指して」のスローガンのもと、それぞれの島を大切にしながらも、合併を生かすための意識的な取り組みを行い、組合員と地域から信頼される組織・経営づくり、人を育てる職場づくりをめざし、合併JAとして一体的に取り組むために一、農家組合員の農業所得向上と地域特性を活かした産地づくり 二、組合員・地域住民に信頼され、利用される魅力ある事業活動の展開 三、「JAあまみ」に適した組織・事業運営態勢等の整備等を重点に事業を展開してまいります。

総代会の最後にはTTP交渉参加阻止に向けた特別議決も承認されました。



承認された議案は以下の通りです。

第1号議案

平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および中期表の承認について

第2号議案

平成26年度事業計画および関連事項の決定について

第3号議案

理事の報酬について

第4号議案

監事の報酬について

第5号議案

定款の一部変更について

第6号議案

定款付属書役員選任規程の一部変更について

第7号議案

定款付属書総代選任規程の一部変更について

第8号議案

規約の一部変更について

第9号議案

役員選任について



新体制のお知らせ

組合長あいさつ



代表理事組合長兼
天城事業本部専務理事

上岡 重満

残暑の候、組合員の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。かねてよりJAの事業・活動にご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

去る7月17日に第8回通常総代会が開催されましたが、法定の期間内に総代会を開催することができなかつたことをまずもって深くお詫び申し上げます。

私は、総代会後の理事会において代表理事組合長に選任されましたが、その責任の重さに身も打ち震える思いをしております。若輩者ではございますが、全力でJA運営に取り組んで参りますので、組合員の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

TPP交渉の進展や「規制改革実施計画」の次期通常国会での関連法整備に向けた動きなど、農業・JAを取り巻く環境は、非常に厳しく、まさに家族農業やJA組織は存亡の危機に瀕しております。しかしながら、組合員のみなさまが一致団結してJAに結集し、JA事業・活動を展開すれば、いかなる困難も乗り越えることができるものと確信しております。

今年度は、現中期3カ年計画の最終年度となりますので、その成就に向けて最大限の努力をするとともに、将来を見据えた新たな中期計画の策定にも取り組めます。

JA組織の基本理念である「組合員への最大奉仕」を常に念頭におきながら、私ども役職員の英知を振り絞って、組合員のみなさまに愛され、地域のみなさまにも必要とされるJAづくりを目指して参りますので、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。



与論事業本部
専務理事
竹井 富雄



知名事業本部
専務理事
島 元嗣



和泊事業本部
専務理事
山下 元達



徳之島事業本部
専務理事
窪田 博州



喜界事業本部
専務理事
源久 幸一



大島事業本部
専務理事
柳 東洋男

常勤理事・監事

代表理事組合長(天城)
上岡 重満
常務理事(管理経済担当)
山口 利光
常務理事(金融共済担当)
政 一成
常勤監事
城ヶ崎 正一

理事

徳丸 善久(大島)
師玉 敏代(大島)
長島 新司(喜界)
平山 正也(徳之島)
政岡 廣子(徳之島)
柏木 辰二(天城)
森田 晃(和泊)
河田 兼彦(知名)
南 仁孝(与論)

監事

森 繁信(与論) 代表監事
藏 正(大島)
都 隆男(喜界)
福 鋭山(徳之島)
福 雅泰(天城)
永 清武(和泊)
川 野光男(知名)

喜界事業本部

女性部活動



作り方の説明



ケチャップ作りの様子



7月25日喜界町農産物加工センターにおいて、JA あまみ喜界女性部主催のトマトの加工品作りを行いました。センター職員の指導のもと、参加者25名が4班に分かれ、1班はケチャップ作り、他3班はジャム作りに挑戦しました。



ジャム作りの様子



完成

途中様々なハプニングもありましたが、結果として約100kgのトマトから、ケチャップ70個、ジャム32個を作ることができました。

このような活動を通して、JA 喜界女性部としてより一層の発信力を高めてゆき、今後の活動に生かしていきたいと思ひます。

「育てよう笑顔」プロジェクト

協同組合デーの7月5日(土) AM 7:00 ~、「育てよう笑顔」プロジェクトとして、町内3か所(事業本部及び商店街・湾港・スギラビーチ)でゴミ拾いを行いました。分別後、クリーンセンターへ運び、作業を終了しました。

地道ではありますが、こうした活動を通した環境美化への意識喚起は大事なことです。そして、心ないゴミのポイ捨て等が少しでも無くなることを願ひます。



事業本部周辺



商店街周辺



湾港公園周辺



湾港周辺



スギラビーチ周辺



JAあまみ

トピックス

地域やJA各事業本部の情報話題をお届けします。

知名事業本部

青壮年部第 27 回通常総会

J A あまみ青壮年部知名支部第 27 回通常総会を開催しました

7 月 29 日に知名本所 2 F 会議室にて総会を開催しました。60 歳定年による先輩への卒業式のあと、協議に入り事業計画等を決定しました。



その後中央会長谷川さんによる農業者労災の説明会、全青協事務局の永尾さんによるポリシーブックの勉強会、農協改革の現状など説明して頂きました。これから 26 年度の活動が始まっていくわけですが、地域や将来につながっていく活動を今後とも行っていきます。

年金友の会「ゲートボール大会」

あまみ農協利用者年金友の会知名支部ゲートボール大会・総会が開催されました

7 月 21 日午前中に 9 チーム 100 名の参加によるゲートボール大会があり猛暑のなか、熱戦が展開されました。午後からは 350 名の会員参加のもと総会があり、終了後演芸会や抽選会がありました。

ゲートボール大会結果 1 位 ハイビスカス 2 位 上平川 3 位 知名 A



暑い中の熱戦となりました



演芸の様子です



多くの方が当たった総会後の抽選会となりました

徳之島事業本部

多目的ホール

徳之島事業本部旅行センターでは、旅行業務はもちろん、少人数の研修会等から結婚式まで承っております。

イベントの規模に合わせて大小会議室、ホールがございます。

特にホールには、パソコンと連動が可能な 200 インチの大型スクリーンが設置されておりますので、研修会等にご活用いただけたと思います。

ご用命の際には、電話番号 82 - 2566 旅行センターまでご連絡下さい。



和泊事業本部

青年部作成PR看板

きっかけは青年部が発足して初めての役員会。

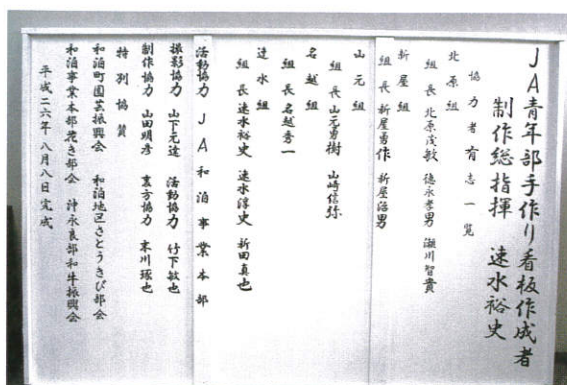
初めて青年部を立ち上げ、どのように活動するか手探りの状況の中、青年部支部長の速水裕史さんの「農協の青年部が出来た事を地元の人に広く知ってもらおう事から始めよう」という提案から今回のPR用手作り看板作りが始まった。

作製にかかった期間は約1カ月。農作業を終えた足で集い、夜遅くまで作成した。

看板で大切にしているのは、わかりやすいPRと町が元気になるような絵を描くことだ。

「盟友みんなの思いが籠った看板が出来た。今後は看板作りを活動の柱に農業のPRしていきたい」と話す速水さん。設置された看板は地元の方に「地元の生産物が良く書けている」「わかりやすい看板だ」と評判だ。

看板は同事業本部のAコープに展示してあるが今後、農業祭や町の企画する展示会に展示される予定。



与論事業本部

さとうきび生産振興大会

長かった梅雨もようやく明け、夏本番を迎えた7月3日(木)に、与論町地域福祉センターにおいて「平成26年度与論町さとうきび生産振興大会」が開催されました。当日は生産農家を始め、関係機関など島内外から約150名が参加しました。

式典では、始めに竹井専務のあいさつがあり、鹿児島県大島支庁 芝敏児農林水産部長、独立行政法人農畜産業振興機構 安孝弘特産調整部長の祝辞の後、同じく農畜産業振興機構 星英幸鹿児島事務所長、与論島製糖株式会社 池田一彌常務取締役事業所長からの情勢報告、鹿児島県農業総合開発センター徳之島支場作物研修室 馬門克明主任研究員による「株出栽培の安定生産に向けて」の講演等行われました。

与論島は干ばつや台風の影響により3期連続の不

作となったばかりでなく、生産農家の減少・転作等により平成19年以降収穫面積が500haを割り込んでおり、存続の危機になりかねない状態となっています。今の状況から脱するためにも、大会スローガンで採択された「夏植の植付で、さとうきびの面積を拡大しよう」・「作付面積500ha以上確保し生産量を増やそう」・「さとうきび共済加入率70%以上達成をみんなで取り組もう」・「適期のかん水を徹底しさとうきびの増収に取り組もう」を実現するために、農家・関係機関一体となって単収向上に向け取り組んで行くことを確認しました。

最後に、与論町議会 供利泰伸環境経済建設委員長が発声によるがんばろう三唱が行われ、参加者全員闘志を燃やし、大会を終了しました。



竹井専務あいさつ



JAあまみ与論地区
永井弘さとうきび部会長

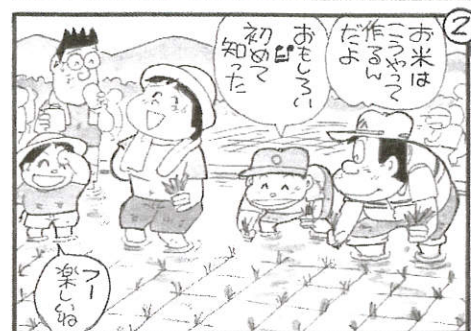


参加者全員によるがんばろう三唱

JAが地域をつなぐ 人を支える

都会の人たち 農村へようこそ

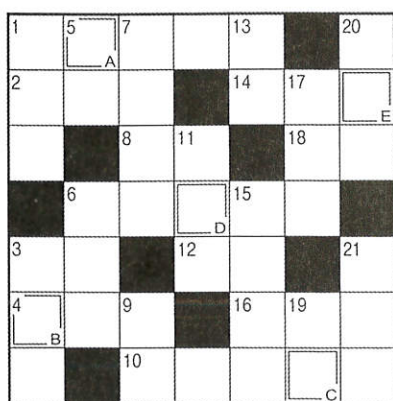
都会の人たちが農山村に滞在して自然や文化に触れ、人々と交流するグリーン・ツーリズムが盛んです。JAグループでは農協観光が中心になって、子どもたちはもちろんシニアや親子向けなど世代を超えた取り組みを行っています。田植えや稲刈りなどの農業体験や祭りなどへの参加を通して、食料・農業・農村への理解が深まることが期待されています。
(監修 三重大学招へい教授 石田 正昭)



頭の体操？クロスワードパズル

出題：ニコリ

□ 二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



↓ タテのカギ

- 1 生のままの魚を味わいます
- 3 頭から潮を吹く海の生き物
- 5 金魚はこの魚を品種改良したもの
- 6 ——で作業した買いがあつて朝は完成した
- 7 「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など
- 9 正確——の一撃
- 11 神社で玉串に使ったり、神棚に供えたり
- 13 少しずつ夏の暑さを忘れていく季節
- 15 流行の服を着て店頭に立ちます
- 17 フリーザーを開けると出てきます
- 19 この帽子、——が広いから日差しを避けるのにぴったり
- 20 出雲大社や石見銀山がある県
- 21 はがきの表の中心に書くもの

→ ヨコのカギ

- 1 美しい青色をした、9月の誕生石
- 2 剣道をするとき手に持つ物
- 3 土足禁止の所で脱ぎます
- 4 果物と砂糖を煮て作ります
- 6 マグロの赤身を入れた巻きずし
- 8 パンダがよく食べる物
- 10 マンジュシャゲともいう花
- 12 白の相方
- 14 雲の——から日の光が差す
- 16 郵便料金分をべたりと張ります
- 18 米が実ります

★応募方法→官製ハガキに①答え②住所・氏名・年齢・電話番号③JAへの意見・要望・質問など何でも結構ですので一言お書き添え下さい。

★宛 先→〒890-8515 鹿児島市鴨池新町15番地 JAあまみ統括本部「頭の体操？クロスワードパズル」係りまで

★締 切 日→9月30日消印有効。正解者の中から抽選で5名の方に粗品をお送り致します。みなさまからのご応募お待ちしております。

★7月号クイズ(答)「ギオンマツリ」

(当選者) 得田 美千代/宇佐美 恵美子/院田 智子/松村 静江/佐藤 サヨ子(敬称略)

健康情報

『お薬手帳について』

近年、医療の高度化に伴い、医薬品も複雑化してきています。カタカナでなじみが無い名称も多いことや、成分が同じジェネリック医薬品の普及などにより複数種類の薬剤があり、把握するのは容易ではありません。

このような中、医薬品を安全に使用するために、自分の服用薬などを記入するお薬手帳が使われています。薬を調剤してお渡しする時、薬剤師が記録します。併せてアレルギーや、薬等による副作用を記載することで、薬剤の使用について問題ないか確認することもできます。

なお、いくつかの医療機関を受診している方は受診時に、薬の重複や飲み合わせ等についても確認してもらえますので、お薬手帳は、一冊にまとめることが重要です。

普段からお薬手帳を持ち歩くようにしていると、旅行などの出先や災害などの際に具合が悪くなったときにも、自分の服用薬を正確に伝えることができます。また風邪や胃腸炎等で、かかりつけの病院以外で受診することもあると思いますが、そういう時にも便利です。

お薬手帳を上手に活用し、薬と上手に付き合ってください。

鹿児島厚生連病院

薬剤科長（薬剤師）

佐多 照正

大切なお知らせ

農林年金受給者の皆様へ

平成 26 年 1 月

本年
10月
から

特例年金の 一時金受取 できるようになります

一時金の送金日は11月以降になります。

対象者 統合前からの受給者（昭和17年4月1日以前生まれの方）、70歳以上の遺族年金受給者

特例年金の一時金払い制度は、平成22年4月に初めて実施いたしました。これまでの対象者は統合後に特例年金の受給者となった方に限られていましたが、政令を改正し、本年10月より統合前からの受給者、70歳以上の遺族年金の特例年金受給者も一時金を選択できるようになりました。

特例年金 財政の 見直し

直近の経済情勢が今後も継続することを想定すると、特例年金の不足財源が1,900億円に達し、早ければ平成39年度にも積立金が枯渇する可能性があります。その場合は、約37万人の受給者と約35万人の未裁定者（今後受給権を取得する方）に支払いができなくなる重大な事態となります。

対象者の 範囲を拡大 する理由

財政改善のためには、「①給付額の引き下げ」と「②負担の引き上げ」の2つが考えられますが、現時点ではいずれも実施が困難な状況にあり、現状を打開して制度を円滑に完了させるためには、一時金払いの仕組みを活用し給付清算を早める中で財政改善を図るほかありません。

特例年金の 円滑な完了 に向けて

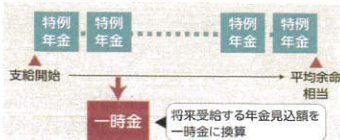
一時金払い制度の対象拡大により、制度の完了へ向けた第1歩を踏み出すこととなります。農林年金では、系統組織の皆様のご協力を得て、多くの方に一時金を選択していただくよう選択推進運動を進めてまいります。

受給者の皆様におかれましては、特例年金制度の円滑な完了のため、是非とも一時金を選択していただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

1 一時金払いならまとまった金額を受け取ることができます。

「一時金払い」とは、農林年金がお支払いする特例年金を、受給者の選択により年金に代えて、一度にお支払いする制度です。一時金を選択すれば、将来お受け取りになる特例年金をまとめて受けることができます。

一時金額の算定は、その方が将来受け取ることとなる特例年金の見込額を、一時金に現価換算することにより行われます。その際に使用する運用利回りや物価上昇率等は、厚生年金の財政検証で用いられる前提条件を基準として、農林水産大臣の告示により定められます。

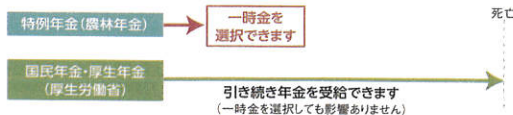


2 国民年金と厚生年金は終身年金受取が継続します！

「一時金を受け取るとその後は年金が無くなってしまふ」、「一時金で受け取ってしまったら、今後の生活が不安…」などと勘違いされている受給者の方が少なくありません。

一時金受取（選択制）の対象となるのは、農林年金がお支払いする「特例年金部分」だけです。

国（厚生労働省）から支給される国民年金、厚生年金は、引き続き終身年金として受取が継続しますので、ご安心ください。



【参考：一時金の対象となる年金は…】

年月日	お取引内容	お支払金額(円)	お預り金額(円)
1 25-10-15	農林年金 ノグリ年金		*20,000
2 25-10-15	新国厚年金 コセイロウドキョウガン		*300,000
3 25-12-13	農林年金 ノグリ年金		*20,000
4 25-12-13	新国厚年金 コセイロウドキョウガン		*300,000
5			

※貯金通帳の印字例です。

一時金の対象となるのは農林年金の部分だけです。

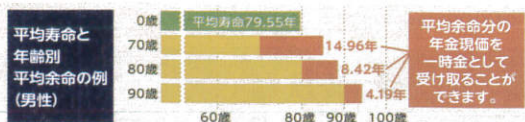
国民年金と厚生年金は、このまま引き続き年金として支給されます。

注1 取引内容として表示されるコメントは金融機関により異なります。

注2 上記事例は特例年金額が12万円、厚生年金額が180万円の事例です。

3 平均寿命を過ぎていても、年齢に応じた一時金を受け取れます。

「既に平均寿命を過ぎていてので一時金を受給できないのではないのか」とのご質問をいただくことがあります。一時金の額は「平均寿命」ではなく、「平均余命」を基にした年金現価です。厚生労働省の統計では、80歳で8年半程度、90歳で4年半程度の平均余命が示されており、平均寿命を過ぎていても一時金を受け取ることができます。



平均寿命と年齢別平均余命の例（男性）
0歳 平均寿命79.55年
70歳 14.96年
80歳 8.42年
90歳 4.19年
平均余命分の年金現価を一時金として受け取ることができます。
平均寿命と平均余命 各年齢の人が平均で今後何年生きられるかという年数を「平均寿命」といい、0歳児の平均余命を「平均寿命」といいます。この平均寿命は、男性で79.55年、女性で86.30年になります。（第2回生命表）
年金現価 将来支給される各時点の年金額を支給時点から現在時点までの期間にわたって予定利率（割引率）による割引計算を行って現在時点の価値に置き換えた額のこと。

家の光2014年9月号より

わが家の自給力アップ&庭仕事をもっと楽しく

家庭園芸クイズ

- ①台風が接近しています。ダイコンの間引きは台風前に終わらせたほうがよい。○か×か。
- ②台風で潮風が吹きました。台風通過後、作物に水をかけたほうがよい。○か×か。
- ③キャベツのセル苗を作るさい、長雨にも対応できる植えつけ適期が長い育苗法がある。○か×か。



【答え】

①×です。強風に遭うと株が振り回され、ダイコンの茎が折れて枯死したり、根にあざができたりします。数株まとまっていれば、風で振り回されにくいので、間引きは台風通過後にします。

②○です。強風によって微粒子になった海風が風とともに運ばれて作物に付着し、葉縁の枯れや落葉を引き起こします。とくに、耐塩性が弱いものは潮風が吹いたあとに強い日ざしにさらされると被害が大きくなります。台風が過ぎ去ったら葉が乾く前に真水をかけて、葉に付いた塩分を洗い流すことが必要です。

種類	耐塩性の程度
ネギ アスパラガス ラッキョウ	強い
ハクサイ ダイコン ナス インゲン	弱い

野菜の種類と耐塩性

③○です。スーパーセル苗という育苗法があり、キャベツやブロッコリーで活用できます。その方法は、市販の培養土を128穴セルトレーに詰めて種をまき、肥料が切れて葉色が淡くなっても水だけを与えるというもの。葉は赤紫色になり、下葉が落ちますが、新葉が開くための生葉数は変わりません。根鉢ができれば、いつでも定植できます。



定植適期が長いスーパーセル苗。これで100日間維持することができる。

台風への事前・事後対策

台風被害を最小限に食い止める

台風前にはべた掛けなどの防風対策、ハウスやトンネルが飛ばされないための対策をしっかりとこなしましょう。台風が去ったら畑を見回り、病害に注意して事後対策を。

台風シーズンの9月は、秋冬野菜の種まきや苗の植えつけをおこなう時期です。発芽した苗や定植した苗の茎が強風で折れてしまうこともあります。

事前・事後対策の善しあしが、被害の程度を大きく左右します。

●種まきなどは台風通過後に

台風が接近しているときは、種まきや間引き、定植作業はせず、台風通過後にします。強風から茎葉を守る方法としては、ネットや不織布で株をじかに覆った掛けが効果的です。

この場合、株が風でぐらつかないようにぴったり被覆することがたいせつです。畝立てをして畝間の土をベッドの両端に猫の耳のように盛ったり、土を寄せたりしてもよいでしょう。

防風ネットの効果は、高さの5～10倍程度離れたところまであります。

●たまった水は速やかに排水する

ゴボウやサツマイモは2日ほど、ニンジンや4～5日、水に浸かると根が腐り始めるので、台風の接近などで大雨が予測される場合は、畑のまわりに排水用の溝をしっかりと掘っておきます。たまった水は速やかに排水しましょう。

●果菜類は早めに収穫しておく

ナスやキュウリなどの果菜類は、台風が来る前に小さめの果実も含めて収穫しておきます。立ち栽培をしているトマトやキュウリなどは、支柱に縛ったひもをほどいて株を畝の上に倒し、ネットで覆って株を固定しておくといでしょう。

キャベツなどの苗床に設置しているトンネルは支柱の両端を埋めて、ネットが風で飛ばされないようにしっかりと固定します。灌水チューブなど、風で飛ばされそうなものは片づけておきます。

●ハウスの破損箇所は補修しておく

ハウスは、隙間があると風が吹き込んで大きな被害が出かねません。よく点検し、破れたところは補修し、出入り口の扉は閉め、サイドの巻き取り棒もしっかり固定しておきます。

●台風が去ったら病害に注意して

台風が通過したら、畑の様子を見回ります。とくに気をつけたいのは、病気の発生です。黒斑細菌病や軟腐病といった病気が、傷ついた茎葉から菌が侵入し、あつという間に広がってしまいます。こうした病害を予防するために、殺菌剤を散布しておきましょう。

倒れておいた果菜類の株は元どおりに誘引し、べた掛けをしたネットは取り除きます。土の表面が乾いたら、通路をかるく中耕します。

多量に雨が降ると根が弱ったり、肥料が流れたりするので、中耕と併せて追肥しておきます。草勢の回復を図るうえで、薄い濃度の液肥の施用や葉面散布が効果的です。

栽培方法	対 策
事前対策	露地野菜 ☐ 播種、間引き、定植は台風通過後におこなう ☐ ネットをべた掛けする。べた掛けできないものは、株元に土を寄せる ☐ 苗床のトンネルが風で飛ばされないように、しっかりと固定する ☐ 大雨が予想される場合は、排水溝を設ける ☐ 立ち栽培の果菜類は支柱から外し、畝上に倒し、ネットで覆い固定する ☐ 果菜類は早めに収穫する ☐ 風で飛ばされそうな資材は片づける
施設野菜	☐ ハウスの扉は閉めて固定する ☐ ハウスに破損箇所がある場合は補修しておく
事後対策	露地野菜 ☐ 畑を見回り、被害をチェック ☐ 病害予防のための薬剤散布 ☐ 速やかに排水する ☐ 倒れた苗を直し、土を寄せる ☐ 土の表面が乾いたら中耕・追肥 ☐ べた掛け資材を除去する
施設野菜	☐ ハウスの破損箇所を補修する

台風対策のチェックリスト

組合員資格の確認について（お願い）

いつも当組合の事業にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

J A あまみの組合員の皆様に、組合員資格について変更がないか下記のご確認をお願いします。あてはまる方は「組合員資格の変更手続き」が必要となりますので、お手数をおかけしますが最寄りの事業本部・支所窓口で手続きくださるようお願い申し上げます。

1. 正組合員から⇒准組合員へ

○耕作面積が10アール未満となった方

※平成18年の合併時に旧J A 奄美の耕作面積3アール以上の正組合の方は耕作面積が3アール未満となった場合となります。

※1年のうち農業に従事する日数が90日以上の方は引き続き正組合員となります。

○1年のうち90日以上農業に従事しなくなった方

2. 准組合員から⇒正組合員へ

○農業を始められ耕作面積が10アール以上になる方

○耕作面積は10アール未満であるが、1年のうち90日以上農業に従事する方

3. その他の変更

○相続による名義変更が必要な方

○婚姻等により姓の変わられた方

○住所の変わられた方



平成26年6月～平成26年7月に開催された理事会の主な協議事項をお知らせ致します。

- 第5回理事会（平成26年6月10日）**
- （協議）第8回通常総代会の開催日等の変更について
- （報告事項）第2号議案 農業委員会委員の推薦について（大島・和泊・知名・与論）
- （報告事項）第1号議案 役員推薦選出等の状況について（徳之島）
- 第6回理事会（平成26年6月28日）**
- （協議）第8回通常総代会の開催について
- （報告事項）第1号議案 第8回通常総代会提出議案について（第9号議案 役員選出について）
- （報告事項）第2号議案 役員定年除外について
- （報告事項）第3号議案 J A バンク基本方針に基づく体制整備のモニタリングの報告について
- （報告事項）第4号議案 J A 財務モニタリングの報告について
- （報告事項）第5号議案 J A あまみ肉用牛生産基盤強化推進本部の設立について
- （報告事項）第6号議案 県常例検査 検査指摘事項に対する改善状況等の追加報告等について
- 第7回理事会（平成26年7月16日）**
- （協議）第1号議案 業務報告書について
- （協議）第2号議案 平成25年度末監事監査回答書について
- （報告事項）第3号議案 その他
- （報告事項）第1号議案 座談会・総代集会で出された主な意見について
- 第8回理事会（平成26年7月17日）**
- （協議）第1号議案 専務理事の選任について
- （協議）第2号議案 組合長の選任について
- （協議）第3号議案 常務理事の選任について
- （協議）第4号議案 組合を代表する理事の選任について
- （協議）第5号議案 専務の順位（組合長職務代理者）について
- （協議）第6号議案 特定理事の選任について
- （協議）第7号議案 理事専門委員会委員の選出について
- （協議）第8号議案 理事報酬の配分について
- （協議）第9号議案 要改善J A（不祥事点検基準）の指定の解除について
- （協議）第10号議案 仮処分命令申立事件に対する補助参加申立書について

2014年7月 大島地区子牛セリ市成績速報

J A 鹿児島県経済連 単位：円＜消費税抜＞

市 場 名	項 目	性別	入場頭数	売却頭数	総売上金額 (売却分)	最高価格	最低価格	平均価格	前回比 価 格
与 論 平成 26 年 07 月 02 日 (水)	めす	143 頭	143 頭	65,786,000	636,000	257,000	460,042	▲ 2,455	
	去 勢	191 頭	190 頭	98,005,000	645,000	342,000	515,816	▲ 32,865	
	合 計	334 頭	333 頭	163,791,000	645,000	257,000	491,865	▲ 19,242	
沖 永 良 部 (1日目) 平成 26 年 07 月 03 日 (木)	めす	106 頭	106 頭	49,336,000	618,000	232,000	465,434	1,737	
	去 勢	136 頭	136 頭	74,036,000	652,000	354,000	544,382	▲ 12,028	
	合 計	242 頭	242 頭	123,372,000	652,000	232,000	509,802	▲ 2,026	
沖 永 良 部 (2日目) 平成 26 年 07 月 04 日 (金)	めす	92 頭	92 頭	42,767,000	541,000	244,000	464,859	1,162	
	去 勢	109 頭	109 頭	59,684,000	640,000	182,000	547,560	▲ 8,851	
	合 計	201 頭	201 頭	102,451,000	640,000	182,000	509,706	▲ 2,121	
徳之島中央 (1日目) 平成 26 年 07 月 05 日 (土)	めす	138 頭	136 頭	63,801,000	638,000	300,000	469,125	5,960	
	去 勢	184 頭	184 頭	101,167,000	680,000	295,000	549,821	657	
	合 計	322 頭	320 頭	164,968,000	680,000	295,000	515,525	1,445	
徳之島中央 (2日目) 平成 26 年 07 月 06 日 (日)	めす	87 頭	84 頭	39,840,000	709,000	300,000	474,286	11,121	
	去 勢	100 頭	100 頭	54,920,000	655,000	313,000	549,200	36	
	合 計	187 頭	184 頭	94,760,000	709,000	300,000	515,000	920	
瀬 戸 内 (午 前) 平成 26 年 07 月 07 日 (月)	めす	47 頭	47 頭	22,004,000	560,000	368,000	468,170	▲ 3,201	
	去 勢	32 頭	32 頭	17,388,000	621,000	477,000	543,375	▲ 20,599	
	合 計	79 頭	79 頭	39,392,000	621,000	368,000	498,633	▲ 20,942	
笠 利 (午 後) 平成 26 年 07 月 07 日 (月)	めす	74 頭	74 頭	34,428,000	552,000	329,000	465,243	▲ 9,372	
	去 勢	72 頭	72 頭	39,002,000	620,000	416,000	541,694	▲ 3,908	
	合 計	146 頭	146 頭	73,430,000	620,000	329,000	502,945	▲ 15,314	
喜 界 平成 26 年 07 月 19 日 (土)	めす	91 頭	91 頭	39,098,000	532,000	224,000	429,648	▲ 14,923	
	去 勢	122 頭	122 頭	64,576,000	634,000	21,000	529,311	▲ 15,308	
	合 計	213 頭	213 頭	103,674,000	634,000	21,000	486,732	▲ 19,938	
合 計	めす	778 頭	773 頭	357,060,000	709,000	224,000	461,915	▲ 1,200	
	去 勢	946 頭	945 頭	508,778,000	680,000	21,000	538,389	▲ 13,120	
	合 計	1,724 頭	1,718 頭	865,838,000	709,000	21,000	503,980	▲ 8,702	

注) 頭数に自家保留分は含まない。価格は、競り市成立(売却分)のみ。

前回比については前回成績の速報値と比較。徳之島中央については、平成26年6月分と比較。